

## 1. 隅角部を有する鋼製橋脚の点検結果

平成14年に全国の直轄国道、首都高速道路、阪神高速道路、本州四国連絡道路、高速自動車国道において鋼製橋脚の隅角部に対して亀裂損傷に着目した点検が実施された。直轄国道の鋼製橋脚隅角部の点検にあたり適用された要領を参考資料9.3に示す。

表1-1 隅角部を有する鋼製橋脚の点検結果(H14.9現在)

	隅角部を有する鋼製橋脚数 (1)	詳細点検完了				計 (4) =(2)+(3)	詳細点検実施中 (5)	応急対策等 (6) =(1)-(4)+(5)
		損傷あり(2)		損傷無し (3)				
		(A)早急な対応が必要	(B)損傷の監視が必要※					
			H15年度迄に補修・補強	必要に応じ補修・補強				
首都高速道路公団	2,011	16	237	313	1,445	2,011	0	0
阪神高速道路公団	1,199	4	29	108	1,058	1,199	0	0
日本道路公団	705	0	21	40	644	705	0	0
本州四国連絡橋公団	16	0	0	0	16	16	0	0
直轄国道	334	0	125		209	334	0	0
計	4,265	20	873		3,372	4,265	0	0

平成14年9月時点の点検結果を表1-1に示すが、多数の隅角部において亀裂が検出されている。なお、ここに挙げる点検結果は上記点検において得られた結果をもとに平成14年10月に公表されたもの（参考資料9.1）であり、その後各機関で順次行われている詳細調査によって損傷数や対策に関する判定結果は逐次見直されている。特にここに挙げられた亀裂は表面に開口したもののみであり内部きずに関するデータは含まれていない。

直轄国道においても、平成15年までに点検対象橋脚 334 基全てについて一次点検を完了し、その後引き続いて適宜、詳細な調査や補修、補強等の対策が行われてきている。